

2024 年 12 月期全塾協議会塾生議会定例議事録

2025 年 3 月 12 日

全塾協議会

全塾協議会塾生議会規則第 11 条に基づき、2024 年 12 月 21 日に開催された全塾協議会塾生議会定例の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。また、協議事項については発言録となっている。

全塾協議会塾生議会規則第 11 条に基づき、第 8 代塾生代表の署名を以て本議事録を公開する。ただし、当時の議長の署名が得られていないため、真正なものとして認められていない。当時の議長の署名が得られた時点で真正なものであるとする。

(署名)

第 8 代塾生代表

内田光紀

内田光紀

議事概要記録

名称	2024 年 12 月期全塾協議会塾生議会定例
場所	対面(日吉キャンパス A 棟 J446 教室)・オンライン(Zoom)併用
日時	2024 年 12 月 21 日 13:00~18:00

塾生代表・塾生議員出欠席

	塾生代表	内田光紀
塾生議員	議長	亀井佑馬
		國武悠人
		坂本健斗

次第

項目	担当者
1. 開会宣言	塾生代表 内田光紀
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 内田光紀
3. 定足数確認	司会(中央機関財務部員)
4. 配布資料の確認	
5. 議長の確認	
6. 議事	以下参照
7. 連絡事項	司会
8. 閉会宣言	議長 亀井佑馬

議決事項

議案識別子	議案提出者	議案名	可否
20241221-01	塾生代表 内田光紀	中央機関業務報告	採決なし
20241221-02	塾生議員 坂本健斗	全塾協議会塾生議会政策推進規則に係る議案(広報看板の設置)	可決
20241221-03	塾生議員 坂本健斗	全塾協議会塾生議会政策推進規則に係る議案(塾生世論調査検討委員会の新設)	可決(修正)
20241221-04	塾生議員 坂本健斗	全塾協議会塾生議会政策推進規則に係る議案(全塾奨学金制度の設置)	可決(修正)
20241221-05	塾生議員 坂本健斗	SFCにおけるキッチンカー設置に関する議案	可決
20241221-06	塾生議員 坂本健斗	三田キャンパスにおける Wi-Fi 環境に関する情報開示の要請	可決(修正)
20241221-07	塾生代表 内田光紀	塾生議会補欠選挙の責任者選任の議案	可決
20241221-08	塾生代表 内田光紀	執行役員の任命に係る議案	可決
20241221-09	塾生議員 亀井佑馬	塾生代表再選挙及び塾生議員補欠選挙の実施時期に関する報告	採決なし

2025年3月12日 議事録作成

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会 議長

亀井佑馬

(署名)

議事詳細記録

1. 開会宣言

塾生代表 内田光紀が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 内田光紀が挨拶を行った。

3. 定足数確認

司会による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料の確認

司会が、既に配布された資料の確認を行った。

5. 議長の確認

司会は、全塾協議会塾生議会規則第3条に基づき、現在の議長が亀井佑馬であることを確認した。

6. 議事

(1) 塾生代表 中央機関業務報告

議長 亀井佑馬：それでは1番項に移ります。担当者の方ご説明をお願いいたします。

塾生代表 内田光紀：一番項の議案を提出させていただきました、塾生代表の内田です。今月の中央機関の業務報告をさせていただきます。まず人事関連に関しまして部長級以上の異動はございませんでした。また部長級未満の異動が15点ございました。

続きまして総務関係です。人事異動の対応、また議事録作成、9月期議事録を今月期議会前に公開しておりますのでご確認いただければと思います。また三田祭への人員派遣の協力、またSFCキャンパスで行われましたTED×KEIOの協力もさせていただきました。また、つい先日行われました文化団体連盟の公演祭への協力もさせていただきました。

続きまして財務関係に移らせていただきます。担当の執行役員お願いいたします。

執行役員 佐々木菜緒：財務担当執行役員の佐々木です。今月の業務の事項としては記載の通りとなっております。所属団体の特別支出承認申請について承認した項目については、格納した資料をご覧ください。その他に関しまして、今月期は予算折衝を中心に行っているところではございます。また、財務部内の人事についても検討を加速しております。以上となります。

そのまま続いて、広報関係にも移らせていただきたいと思います。広報関係では記載の事項について取り組ませていただきました。今回は所属団体および各種イベントの開催が多かった時期ではありました。こちらに加えまして協生環境推進ウィーク、さらに今回は矢上キャンパスのウィンターイベントについても広報を行わせていただいたという形になっていると思います。その他新規業務に関しても協議を進めている最中です。以上となります。

内田：ありがとうございます、続きは私の方からご説明させていただきます。続きまして政策推進関係は、先日に行われた協生環境推進ウィークですね。全塾協議会がポッチャの企画を出展させていただ

きました。

また先ほど広報担当の報告にもありましたが、矢上キャンパスでつい先日ウィンターイベントが行われて、ご協力させていただきました。こちらに関しては議案提出期限を過ぎてからの開催でしたのでご報告が遅れた次第でございます。

続きまして湘南藤沢キャンパスでは総務関係でもご報告いたしました通り、後援イベントのサポートを行わせていただきました。

続きまして新歓事業に関しまして、春の新歓の情報を解禁いたしました。また、それに加えて、春新歓の登録フォームの公開を行いました。

備品管理委員会につきましては三田祭実行委員会・三田祭における貸し出しを行った点、また文化団体連盟本部・文連公演祭の実施に備品の貸し出しを行いました。

最後に、日吉キャンパス食堂棟 3 階におきます改修工事に関しまして、学生スペース管理委員会の方で解体工事に現状着手している状態でございます。以上が、中央機関のご報告とさせていただきます。何か質問等あればお願いいたします。

亀井：何か質問発言等ある方いらっしゃいますか。

(2) 塾生議員 坂本健斗 全塾協議会塾生議会政策推進規則に係る議案(広報看板の設置)

議長 亀井佑馬：2 番項に移らせていただきます。担当者の方ご説明をお願いいたします。

塾生議員 坂本健斗：はい。塾生議員の坂本健斗です。2 番項に関しては、広報看板の設置といったところで政策推進規則に係る議案を提出させていただきました。内容としては、政策推進規則の改正といったところなんです、議決案としては第 2 条第 1 項の 11 号を新設するといった内容で、K-support における配信内容をさらに周知させるために学内の看板もしくは掲示板を活用するといった内容になっております。

理由としましては現状の塾生がポータルサイトにログインするもしくはメールを開くというか能動的なアクションを起こさない限り、K-support で配信されている情報を入手できないといった形式というふうに認識しておりますので、その課題についてより目につく場所でアナログ的に告知することが一定効果的だというふうに考えておりますので、K-support で塾内に向けて発信された情報を看板という形で全塾協議会が主体となって発信するといった施策を行いたいと考えております。以上です。

亀井：はい。それでは本件に関しまして質問発言等ある方いらっしゃいますか。はい、内田くん。

塾生代表 内田光紀：はい。こちらに関しまして質問させていただきます。K-support における配信内容の更なる周知を目的とされているということなのですが、こちらは K-support での配信内容といってもいろいろ多岐の内容にわたると思うんですが、こちらはどのような内容に関して配信内容とさせているのかっていうところをお伺いさせていただきたいです。

坂本：はい。ありがとうございます。そちらに関しては小さなイベントの情報から履修に関する情報まで多岐にわたるかなと思ってるんですけども、想定しているのは主に履修関係であったり、学生生活の中で最低限必要な重大な情報について主に扱う想定でいます。はい、以上です。

亀井：はい。では他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。はい、内田くん。

内田：はい、ありがとうございます。例えばどちらが重要でどれが必要な情報なのかっていうのは、もうその判断基準は担当する方におまかせするとか、特段、何かこういう情報と決める訳ではなく、そのとき必要だと思った情報に関して広報を行いたいっていうことであっていますでしょうか？

亀井：はい、坂本くん。

坂本：はい、概ねその認識で合っています。イベントの周知などはやはり K-support の更新頻度も高いといったところで、看板を作るコストやそこに割ける人員というのも限られていると思うので全てを全てというふうには望まないんですけども、例えば履修関係のものには、重要ってラベルが多分つくと思うんですね。あのラベルが付いた内容に関しては最低限キャンパスにも出すといったところとして、選挙も既に広報してますけど、例えば選挙であったり、その他学校行事であったりその他のイベントについても、余裕があったら、随時その人の判断基準に任せて発信していければいいかなというふうに思っております。以上です。

亀井：はい。他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。はい、内田くん。

内田：はい、ありがとうございます。追加で 2 点質問させていただきます。こちらはどのキャンパスにて掲示を行いたいと考えていらっしゃるのかという点がまず一つ。もう一点としましては、こちらは常設するという認識でよろしいのでしょうか。それとも臨時で何か重要な情報が発信される度に、掲示板であったり、立て看板を学事の方からお借りしてそちらを提示するという認識でしょうか？

亀井：はい、坂本くん。

坂本：想定しているのはキャンパスとしては、特に指定することなく塾生が多くいるキャンパス、サテライトは除いたメインのキャンパスにそれぞれ設置をする想定です。設置形態に関しては、立て看板などの臨時の情報、重要度が一番高いもので、例えば履修登録明日までとかっていったところの重要なラベルが付いたものに関しては臨時看板にして、その他掲示板の中でもし余ってるスペースがあったらそれを学事と相談しつつ、全塾協議会が固定で配信できる枠っていうのを確保して、そこに対しては継続的にその他の情報を載せていくといったような想定をしています。以上です。

亀井：はい。では他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。はい、内田くん。

内田：度々申し訳ありません。ご回答ありがとうございます。私の方から何点か気になった点であったり、懸念点といったところをお伝えさせていただければと思います。まず一点目としましては、こちらどのような頻度で行っていくのかっていうところかなりそこによって変わってくるのかなというふうには考えております。

例えば提示板一つ申請するにしても、申請書を書いてそれを提出して許可が下りればそれをお借りして、また誰か人員が配置されるっていう形をとることになると思います。そこに関しまして、例えば 3 ヶ月に 1 回とかでしたら何とかできるとは思うんですが、例えば 2 週間に 1 回そういうことをやろうってなると、かなり申請書の管理だけで手一杯になるといいますか、結構難しいところがあると思うんですね。まずそちらが一点あると思います。

また二つ目として、何か臨時で何が大事なイベントがある度に立て看板っていうのは現状置いていると思うんですね。例えば日吉キャンパスですと慶早戦が行われる時期に、体育会のアメフト部であったりとかが立て看板をお借りしてそちらにビラとかポスターを貼るっていうケースを多分取っていらっしゃるっていうのが現状としてありまして、あまり恒常的に立て看板を借りたりするっていうのは、これまでにない事例ではあるとは思いますが。また、現状の掲示板を利用するっていうところもあると思うんですが、現状として、学生団体が許されている掲示板っていうのは日吉キャンパスでいうと第 4 校舎であったり、メディアセンター前の掲示板であったり、三田校舎でいいますとかなり限られた場所になると思うんですね。また日吉キャンパスですと例えば全学生団体に対して一応開放されてはいますが、

三田キャンパスですと確かあちらは文化団体連盟本部および体育会専用と書かれていたり、かなり普段目に通らないような場所に置かれているというのもありまして、なかなか、コストに対するメリットっていうのが上回らないんじゃないかっていうところは一つ懸念としてあると思います。というのは一応 K-support にも全て掲載しているわけなので、むしろ K-support の方が情報が一応まとまっているという点では、見やすいついていうところも一部あるとは思っているというところで私としては考えているんですが、どのようなお考えであるのかお聞きさせていただきたいです。お願いいたします。

亀井：はい、坂本くん。

坂本：はい、ありがとうございます。そうですね。今のは、おっしゃる通りだなと思いつつ、既に設置されてる掲示板って確かにそもそも見ないっていうところで、K-support より見ないんじゃないかみたいなどの指摘はあるのかなと思っているので、やはり効果があるのは立て看板なのかなと思っているので立て看板を中心に活用することを想定しているものの、確かに申請期間などを踏まえると、やっぱり大変な部分もあるかなと思いつつ、最初は全ての重要情報を掲示しないにしても、例えば履修登録の申告のときだけやってみてどのぐらい大変なのかっていったところからパイロットを合わせつつ、模索していったら、何かしら立て看板を通じて発信するといった規模の小さいところから、実施していくっていうのは、大体僕の想定としては履修申告始まったとかいつまでの締め切りっていうのは結構 K-support がオフィシャルで出しつつも、塾生情報局が情報を出していたり、友達づてで聞くみたいなどころが一般的な手段かなというふうに思っているんで、そこで伝達するスピードよりかはキャンパスに置いてある看板で週に何回か来る中で目に留まる場所に置いてあれば、そこから何かアクションを起こすってことにも繋がるかなと思っているので、例えば最初は履修申告とかの小さい情報からでも学内に置くっていう手段を通じてやっていけば効果はあるのかなというふうに思っております。以上です。

亀井：はい。他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。はい、内田くん。

内田：はい。よくわかりました。ありがとうございます。こちらに関しまして、重要な情報を掲示するっていうことをお話されていましたが、基本的には例えばメッセージ欄にくるような重要と書かれたような情報を掲示するという形式でよろしかったでしょうか？

例えば、こちらの K-support の情報って、一つ重要な課題点としては人によって表示される情報が異なってくるっていうところやっぱりあると思ひまして、例えばそのとき掲示板を担当していただく方がいらっしゃるとして、こういう情報を流してくださいねってお伝えしてもその方の K-support には、表示されてないっていうことも起こりうるわけですよ。そういったところである程度どの情報を提示して、どの情報を提示しないっていうところは透明性というかかなり限らなければいけないとは思っているんですがこちらの情報に関しましては、全塾生に関係のある例えば履修案内であったりだとか、あるいは、例えば奨学金の申請期限ですとか、学部とかではなく、全塾生に関係のあるところで発信をしていくというところでお間違いがないか確認させていただきたいです。

亀井：はい、坂本くん。

坂本：そうですね、メッセージ欄は、確かに人によっても違ったり、人によって申し込んでる制度からの直接の返信とかもあるので、その情報っていうのは多分かなりバリエーションが変わってくるので、その情報ではなく、全体に向けて発信されてるニュースのところに出てる情報を中心に発信するのが良いかなというふうに考えています。一番大きな例としては、履修案内はどの学部にとっても重要になる情報なのでそれも発信しつつ、最も細かいところで言うと僕はあんまり詳しくないですけど、例

えば商学部とか文学部とかその他日吉の学生を中心に出てるゼミナール委員会が発信している情報だったりとかそこら辺の履修の部分に関しては、日吉キャンパスに置くといったところまでできるかなと思ってるので、そういったところまでが主なカバーする範囲かなというふうには考えています。以上です。

亀井：はい、内田くん。

内田：はい、承知しました。ありがとうございます。

亀井：他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。

塾生議員 國武悠人：すみません。質問いいですか。執行役員の方か塾生代表に質問したいんですけど、これが通った場合、予算的な消費もあるのかなと思うんですが、そこについてどうなるんですかね。これが通った場合は、予算を追加するってことになるのかその仕組みを教えてくださいませんか？

亀井：はい、佐々木くん。

執行役員 佐々木菜緒：はい、財務担当執行役員の佐々木です。私から、今回のこの予算について回答させていただきたいと思います。今回のこの議案については、塾生議会政策推進規則に基づいているものとなりますので、もし可決された場合については政策推進費の方からの支出になると考えております。政策推進費については現在自治会費の10分の1を予算として確保することになっておりますので、大体200万程度が確保されている状況になります。使途ついてなんですけれども、実際にこれを定めるときには、塾生議会政策推進事業費については、事前に使途を定めなければなりませんので実際にどのような使いたいのかというのを予算として提出して改めて議会で承認を得た上で執行がスタートするというイメージをいただければいいかなと思います。回答になっておりますでしょうか？

國武：はい。ありがとうございます。これが通ったときにすぐ予算でできるのか、また議会でもう一度議事を挟むのか気になったので、挟むという形で、はい、ありがとうございます。それで問題ないです。

亀井：はい。では他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。はい、ではないようですので議決に移りたいと思います。賛成される方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。本件は全会一致により可決されました。しかし、本件議案は塾生議会規則第8条第2項に該当いたしますので、塾生代表に再議の有無を確認したいと思います。それでは塾生代表本議決に対し、再議の要請をされますか。

内田：再議の要請はいたしません。

亀井：はい。塾生代表が再議に付さないと判断したため本件は成立いたしました。以上で本件の協議を終了いたします。

(3) 塾生議員 坂本健斗 全塾協議会塾生議会政策推進規則に係る議案(塾生世論調査検討委員会の新設)

塾生議員 坂本健斗：塾生議員の坂本健斗です。こちらと同じく政策推進規則に係る議案といったところで内容としては塾生世論調査の検討委員会の新設といったところになっております。先月の議会で可決された塾生政策推進規則第2条第1項9号の塾生の能動的な意見集約についてより政策の推進を加速させるための、特命委員会を新設したく考えております。議決案としては先ほど9号を改正しまして既に可決された内容に加えて、世論調査検討委員会を新設し、塾生の調査の実施に向けて検討を行うことといった文言に変更したいというふうに考えております。理由としましては、先ほどお話しした通り議論

を加速させていく場として新設したいといったところと、質問の設計だったり、その実施形態、決裁事項みたいなものは塾生議員が独立して行うこともできるかなというふうには考えたんですけども、やはり質問の設計っていったところは全体に向けてのものになるので、それは全塾協議会の執行機関と協議しつつ考えられたらいいかなというふうに思うので、その点で委員会という形で設立したいというふうに考えております。以上です。

議長 亀井佑馬：はい。では本件に関しまして質問発言等ある方いらっしゃいますか。はい、佐々木くん。

執行役員 佐々木菜緒：ご質問させていただければと思うんですけども、実際この塾生世論調査検討委員会を立てることによって、議員さんも入りたいたい形なのか、そこを確認してみたいなと思い、ご質問させていただきます。

亀井：坂本くん。

坂本：理想としては入った方が議論がスムーズかなとは思うんですけども、多分規則か何かでおそらく委員会に入れないと思うので、そこは一旦は制度としてまず制限があるといったところは承知しているので、こちらから投げかけた議題に対して議論していただいたものをこっちに上げていただいてという議論の形でできればいいかなというふうには考えています。そのため、中に入れたらもちろんスムーズにはなるかなと思うんですけども、その連絡がきちんとスムーズに行われれば、別に僕と切り離されていた状態でも問題はないかなというふうに思っています。

亀井：佐々木くん。

佐々木：執行役員としてこのようなことを言うのもあれですが、確かに全塾協議会として現在世論をきちんと収集できているかという、すごく責任を感じる部分がありますので、この意見は貴重だなと思いました。ありがとうございます。

亀井：内田くん。

塾生代表 内田光紀：ありがとうございます、質問させていただきます。こちらに関しまして今塾生世論調査検討委員会を新設し、塾生世論調査の実施に向けて検討を行うこと、というふうに改正をしたいというふうにやられていると思うのですが、いずれ塾生世論調査検討委員会っていうのは特命委員会である以上解散すると思うんですね。となると、このように名前を特定してであったり何かこういう委員会を設置してこういうことを絶対にやってくんだよっていうことをやってしまうと、結構縛りが生まれかねないなというふうに思ひまして、塾生世論調査の実施を行うっていうことを書くこと自体は特段問題はないとは思いますが、こちらの名前とかあるいは「新設し」という文言を入れてしまうと常に新設するわけではないので、そこが少し文面に関して気になったというところはございます。

亀井：はい、坂本くん。

坂本：おっしゃる通りですね。確かにこの特命委員会の性質と規則の性質を考えると合わないかなと思うので、その文言は修正して提出しようかなと思います。僕が把握をあまりできてないんですけども、この場合は、この委員会を新設しの部分を外したとしても、委員会として議論を進めていただくっていうのは可能ですか。

亀井：はい、内田くん。

内田：そうですね、議会でこのように実施に向けて進めるっていうことであれば、名前は是非があると思いますが、例えば特命担当委員会として政策推進委員会っていうのを例えば設置したとして、そう

いうところで一度、調査を行ってみるっていうのは可能である、可能であるというか議決で決まったことを実施させていただくという形になると思います。

亀井：はい、坂本くん。

坂本：ありがとうございます。となると特命委員会を設置していただくっていうのは、この議会で議決としてできるのか、それとも一旦今回はこの文言改正を行ってその依頼みたいなのは次回になるのか、どちらかお伺いしたいです。

亀井：内田くん。

内田：こちらに関しましては特命担当委員会は塾生代表が設置するものということになっておりますので、おっしゃる通りこちらに関しましては「委員会を立ち上げ」という文言を新たに改正として作るのではなく、もちろん政策推進規則に関しましては、執行部には政策推進の義務がございますので、例えば改正はなしに、委員会が立ち上がることを提案という形にさせていただくというのが選択肢としてはあるのかなというふうに思います。以上でご回答になりますでしょうか？

亀井：坂本くん。

坂本：はい、ありがとうございます。今の通りで大丈夫です。改正ではなくて、こちらから提案させていただくといった形にしたいと思います。ただ一点だけちょっと加えて質問させていただきたいんですけども、この提案をした場合、おそらく執行役員の方々に議論された内容だったり活動された内容をまた次回の議会で、報告していただくかなと思うんですけども、それに対して委員会がいつまでにできるのかみたいなのをこちらが知るのはどうやってできるのかなと思っていて。とはいえ何か、特段何月何日までに作ってくれて言うつもりはないんですけど、できれば次回の議会までには、新設されていれば嬉しいなといった肌感なので、そのスピード感的にこちらから提案した場合、大体目安としてどのぐらいで委員会の新設ができるのかといったところをお伺いしたいです。

亀井：はい、内田くん。

内田：はい、お答えさせていただきます。そちらに関しましてはまず中央機関内部での人員調整であったり、あるいは希望などの収集も踏まえるとおそらく、委員会の設置自体はひと月後には可能であるとは思いますが、そのときの人員の状態や業務の状態にもよるので確実なことは申し上げられないのですが、執行部として一か月後に委員会を立てていただきたいということであれば可能な限り尽力はさせていただきます。

亀井：はい、坂本くん。

坂本：いろいろその他の業務もあるので、そんなに催促するつもりはないんですけど、なるべく次回の議会で何か進捗を、この委員会の設置の状況みたいなのは聞いたら嬉しいなと思っております。以上です。

亀井：では他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。はい、坂本くん。

坂本：はい、ありがとうございます。今のをまとめると僕の方から最終的に議決案として出させていただきたいのは、この既にPDFとして提出させていただいた改正は撤回し、既に設立されている9号に対してそれを推進するために世論調査検討委員会の設置をご提案するといった形で執行機関に対して提案するといった議決をとらせていただきたいと思います。

亀井：はい、ありがとうございます。では他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。ないので議決に移らせていただきます。本件に関しまして賛成の方は挙手をお願いいたします。はい、あり

がとうございます。全会一致で可決されました。

(4) 塾生議員 坂本健斗 全塾協議会塾生議会政策推進規則に係る議案(全塾奨学金制度の設置)

議長 亀井佑馬：第4番項に移らせていただきます。担当者の方ご説明お願いいたします。

塾生議員 坂本健斗：はい。塾生議員の坂本健斗です。こちらと同じく政策推進規則に係る議案として提出させていただきました。内容としては、全塾奨学金制度の設置といったところになっています。議決案としては第2条第1項11号に、全塾協議会が主体となる塾内奨学金制度を設立することといった内容を新設したいと考えております。理由としましては現状全塾協議会の福利厚生事業における塾生の還元のためのルートが所属団体を通じたものだというふうに認識しているんですけども、より実感を伴った還元であったり、塾生に対してダイレクトに還元していくっていったところでは塾生個人に対して、直接的な還元施策も取ることが必要なのではないかなというふうに考えております。具体的な想定プランとしては資金といったところは政策推進費から捻出するのがいいかなというふうに思っております。もちろん、出資者が塾生の自治会費からということなので、その奨学金を出す審査においては塾生の意見が反映させられるようなプロセスを踏みたいというふうに考えております。ただ一方で課題としては今まで主に団体として広く塾生に対して還元するといったところを中心に行ってきたのでその中で個人に対してというのは一定課題があるかなと思うのでそちらを中心に議論させていただければなというふうに思っております。以上です。

亀井：はい、ありがとうございます。質問発言等ある方いらっしゃいますか。はい、内田くん。

塾生代表 内田光紀：はい。いくつか質問させていただければと思います。まず第1に質問としてあるのが、いわゆる奨学金というのは2種類あるわけですね。交付型と、いわゆるちゃんとお返しする返済型っていう2種類あると思っていて、こちら文面から私が予想した範疇では、いわゆる交付型に当たるのかなというふうに思ったのですが、そちらでお間違いないのかという点がまず1点ございます。

2点目といたしましては、こちら、いわゆるお金を個人に与える業務っていうところで、かなり多分法律が結構関わってくる部分だと思うんです。そのことを場合によっては金融庁への申請っていうところもおそらく考えていかなければいけないというところで、詳しいことは私も言えないんですが、現状としては、かなり難しいのではないかなというふうに考えております。加えて、自治会費として塾生から750円徴収して、その自治会費がいわゆる個人に帰属するわけですね。しかも、それが自分たちには還元されず返ってこないってなるとかなり塾生の全塾協議会全体に対してのバッシングも避けられないかなというふうに感じるころではあります。

もう一点質問させていただきたいのがいわゆる奨学金っていうのはある程度の金額がないといわゆる学費に充てる、あるいは生活に充てるお金であるからある程度まとまったお金でないといけないわけですね。というところでいくぐらいの例えば金額を想定しているのか、というところはお聞きさせていただきたいと思いました。以上になります。

亀井：はい、坂本くん。

坂本：まず一点目の給付型か貸与型かみたいところで言うと給付型を想定しています。2点目ちょっと一旦後でお答えさせていただくんですけども、3点目の大体いくらを想定してるのかっていうところに関しては、確かに奨学金っていうちょっとネーミングにはあれではあったんですけども、いわゆる学校が設立してる奨学金というのは一定年収のところの部分であったり、その審査の基準もあって主に奨学金の定義に立ち返ると、確かに生活が困窮していて、経済的に理由があり、かつ高い成績を収め

ていてといった内容が今一般的かなというふうに思うんですけども。僕が今回ご提案させて提出させていただいた議案の奨学金に関して想定しているのは湘南藤沢プロジェクトっていうのが1個一例としてあるんですけども、それがSFCのキャンパスのOB・OGの方々が出資して、主にTwitter・X上で自身のプレゼン動画を提出して、クリエイター奨学金みたいな形なんですけれども、その学生の課外活動みたいな部分を応援するといった目的で確か1人1万円を給付するといったところの商品になってるんですけども。そういったものを想定していて、なので学生の事業をもちろん学費に充てるっていうのもそうなんですけれども、それ以外で課外活動に対して何かしら後援するといったタイプの奨学金を想定しているので、値段の想定としては1万円から5万円といったところのレンジで検討できればいいのかなというふうには考えています。特に根拠とかはないのでアイデアベースにはなってしまうんですけども、そういった形でご回答させていただければなと思います。2点目は、確かに法律とかが絡んでくるし、税金とかのところっていうのは僕自身詳しくなかったのも、そのリサーチが甘かったなと思うので、そこも含めて検討していければいいかなと思います。以上です。はい。

亀井：では他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。ちょっと一点事務的なところなんですけど、先ほど2番項で第2条第1項11号が新設されたと思うのでこの本件に関しましては12号で、ということで問題ないですか。はい、坂本くん。

坂本：すみません。おそらく誤植だと思うんですけども、先ほど11号が新設されたので、こちらは12号として議決案として提出させていただき、修正させていただきます。

亀井：はい、ありがとうございます。私から一点、内田代表に質問をしたいのですが、今年度の5月の定例会で、当時の山田代表の方から、補正予算の議案の中で、國武議員から、開発費に関する質問があった中で、山田代表の発言で、外注を行う場合には対塾生ではなく、一般の企業を使いましょうというのを一応今のガイドラインとして出していますという発言がありまして、割と塾生に対してお金を支出しないという原則があるというような発言をされていると思うんですけど、その点に関しまして、今はそういうガイドラインはまだあるのかなのかみたいところを質問させていただいてもよろしいですか。はい、内田くん。

内田：はい。こちらに関しまして回答させていただきます。おそらく山田代表はそういった内容発言された意図といたしましては、いわゆる塾生に対してお金を支払うっていうことを大々的にお金を支払うっていうことをしてしまうといわゆる個人の利益になりかねないということが原因でそういった発言をされていると思います。例えば極端な話ですが、議会でこういった内容で200万円支出します。それはこの人に委託しますって、議員とさらにその仕事の受託者が結託してやれば、半分で割って100万ずつ、100万は議員の収入、100万は受託者の収入にっていうこともできてしまうわけですよね。というところでおそらく山田代表はそういったところを懸念されていたというふうに感じています。今回のものに関しましては、同様の懸念点としては、坂本議員もおっしゃっていただいたように塾生個人に対して支出するっていうのがまず一つ、やはり大きな懸念としてはあるとは思いますが。というのも例えば一度、選んだとしてそれがちゃんとその人がその用途に使っているのかっていうのは、わからないといえればわからないわけです。ていうところで、まずその点で心配が残るっていうのといわゆる自治会費を払っている塾生に対してどのように還元しているのかよくわからない。要するに自分のお金が勝手に他人のために使われているっていう状況を、果たして良しとするのかっていう点があると思うんです。あとは、後の懸念点としては投票で決めたとして、例えば30票入りましたよとしたときに30票で

その人に2万円渡すよとかいうのは決めていいんですか。だからそういった問題もあるような感じはしています。加えてもう一点あるとすれば、こちら個人に関するお話ですけど、これまでは全塾協議会っていうのは学生団体に対する支援っていうところで行ってきたっていうところはやはりありまして、そういったところで考えてなぜ学生団体支援を行ってたかっていうところだとやはり還元できる幅であったり対象が広がっているところはあるとは思うんですね。もちろんいわゆる大きな金額に対して、俗語的な表現でお話するのであればコスバがいいっていうのは、やはりあるとは思ってまして。そういったところで、もちろん坂本議員のおっしゃるように、直接的に実感を伴うっていう点では、もちろんベストだとは思いますが、逆に言えば還元されていない塾生の不満を煽りかねないなというふうにも私としては感じた次第ではあります。はい。

亀井：坂本くん。

坂本：まず使い道の保障がないみたいなのは、おっしゃっていただいた通りだなと思いつつ、先ほど挙げさせていただいた湘南藤沢プロジェクトとかだと使った結果みたいなのを動画にまとめるであったりレポートにまとめるんだといったところで何かしらのアウトプットを絶対要件とするみたいなのところがあったのでそういったところは対策として打てるのかなというふうに思いました。

あと、何か個人に支給するのかなのかみたいなのところの議論は、想定してたところではあるんですけども。例えば、この奨学金を受けられる権利というのがそもそも制限されていたとしたら、それは問題だなというふうには思っているんですけども、この奨学金を受けるチャンスというか、権利っていうのは、全塾生に存在しているという時点で、最終的なお金の入る道は個人かもしれないですけども、例えばそれで選ぶ人が全塾協議会の執行役員だけみたいな感じになっていたらそれもそれでその奨学金を申請してる人が何かしらの圧力とコネで操作するってことも可能になってしまうので、それはよくないなと思いつつ、そういう塾生に対しても、選ぶと言ったらあれですけど、クラウドファンディングに若干近いのかもしれないですけど、奨学金を払いたい、応援したいという意見を吸収できる機会を設けるっていう点では、一定奨学金制度の中ではかなり民主的な部分に近づけたものかなというふうに思っているんで、例えば、実際全塾協議会が、学祭の実行委員会に対して予算を配分してるって言ったところも、その自治会費を塾生に対しても、戻すといったところで確かに学祭とかは、規模が大きいので、全キャンパスに対しても還元できる一方で、果たして湘南学祭実行委員会とかSFCだったりその他のキャンパスに配分されたお金が本当に全ての全塾生に対して還元されてるかっていうと厳密にはそうでないかなと思うので、何かそういったところで言うと、個人に対しても何か同じ要領で言えるのかなというふうに思ってしまうんですけども、その点いかがでしょうか？

亀井：はい、内田くん。

内田：まず、塾生がこの奨学金を受ける権利がある程度担保されているっていうのは、もちろん坂本議員のおっしゃる通りそういった側面もあるとは思いますが。ただその一方で、例えばこういった奨学金っていうのはいわゆるテレビ番組の出資賞とかと同じですよ。いわゆるメディアへの露出っていうところがかなり必然的に求められているというふうに感じていて、今の現状、例えば塾の奨学金と違って名前も公開されていないっていうところでしっかりと真の意味で全塾生が不利益を被ることなく受け取れる奨学金だと思うんですね。こういったいわゆるバラエティーのような形での収集方法をとってしまうと例えば本当に必要だよっていう学生よりかはどちらかというが目立ちたいとかそういった方向に偏りがち、良い感じのことを言っているような学生に偏りがちだなとは思ってまして。そういったと

ところで果たして本当に民主的なんだろうかっていうところはあるとは思いますが。また別の問題としては、例えば、金額にもよりますが2万円とかでしたらそんな大したことないかもしれませんが、こういう奨学金は、団体の支持を受けて投票数を得るっていうことももちろん可能なわけですよ。ということを考えると、制度上はこの場で即座に決断できるものではないなというふうには感じました。

あともう一点、先ほど挙げられていた湘南藤沢プロジェクトの奨学金と異なる点としましては、湘南藤沢プロジェクトの奨学金を出資されてる方というのは、皆さんがこういったことにお金は使われますよっていうのを理解された上で、おそらく出資されてると思うんですよ。奨学金というものに私達は出資しましたよっていうことを理解された上で使ってもらっしょと思うんですね。ただ、自治会費交付金っていうのは、いわゆる全塾生のために使用しますよっていうふうに皆さんから集めさせていただけるものなので、例えば三田祭実行委員会に支出するっていうことだったら、三田祭も確かに行かない方もいるかもしれませんが、1回ぐらいは皆さん行ってみようかなって考えるときはやっぱりあるわけじゃないですか。さらにサークルとかに入っていたら三田祭に参加するっていう機会もやはり多いですしそういった点で広く関連策がとられているという点で一定程度、現状塾生の皆さんの理解を得られているというふうに考えています。ただ、一方でこの奨学金は、個人に対するいわゆる強制的な出資とも捉えられるわけですよ。それがもしかしら1円かもしれないし0.1円かもしれませんがお金を出しているというところでは、やはり変わりはないっていうふうには思っていて、そういったところで強制的に出資させておきながら要するに自治会費、自分は払わないという選択ができないという点で制度としては、かなり賛否両論が発生するように感じています。はい。

亀井：坂本くん。

坂本：はい、ありがとうございます。そうですね。そうだなと思いつつ聞いてたんですけども、さっき最初の方におっしゃってた想定としてバラエティーみたいになるのではないかとといったところも指摘の通りだなと思いつつ、そうではない手段も考えられるのかなと思っていて。実際、僕も奨学金って言ったらあれですけど、何か研究助成金みたいな制度を使ったことがあるんですけど、研究発表の成果が、成果物としてホームページに公開されて、名前も載るっていう点では、研究助成金と奨学金で若干意味合いが違ってくるとは思いつつ名前が出るみたいなのは、一定オフィシャルなものでもあるかなというふうに思うので、名前が出るみたいなの論点で言うと問題はないのかなというのが一つ。ただ、本当に必要としているアイデアの勝負なのか、人脈集めで勝つみたいなのところでやはり本質と違ってくるとというのが想定できるのも十分考えられるなと思いました。あとは、出資の意思が確かにその半強制的に集めている自治会費に対しての同意が得られないっていうのも一理あるなと思っているので、そこに対して何か質問をさせていただきたいって感じなんですけれども、現状塾生投票みたいな存在してたりしますか。そういうのを使って仮にこの案に対して、一定賛成票が得られるのであれば、エビデンスとして揃うのかなっていうふうに思ったんですけども、そういったのを活用するのであれば、前には進むと思いますかっていうところをちょっとお聞きしたいです。

亀井：はい、内田くん。

内田：はい、ご回答させていただきます。現状塾生投票としてのシステム自体はございます。それに関しましては基本的には、私の記憶の範疇ではおそらく規約の改正のために設けられているものであると認識しておりますので、そちらに関しまして、今回の事案を適用させるのかっていうところに関してはまた別途議論がさらに加えて必要になってくるかなといったような認識です。

亀井：はい、内田くん。

内田：失礼いたしました。現状は、塾生投票というシステム自体は存在しております。ただそのシステムは先ほど申しあげました通り規約の改正であったり、あるいは、全塾協議会の解散の際にのみ使用されるものというふうに現状を定まっておりますので、こういったものに関しまして、現状は適用できないのかなというふうに、執行部としてはご回答させていただきます。

亀井：坂本くん。

坂本：今のは理解したんですが、僕の目的としては、これを押し通すために投票を利用するというよりは、どのぐらい需要があるのかっていうところで、僕自身も払ってるわけですけど、その払ってるものの一部分でも奨学金の目的として使われることに対してどう思っているのかといったところを調査する手段として利用できるかといったところを今問いたかったので、もしできないというのであれば納得はしつつ、その場合は仮に僕が勝手に独力で投票というか、塾生議員名を借りて投票を行って、その内容を持ってくるというのは公的な材料となりうるのでしょうかといったところは、ちょっと確認したいです。

亀井：はい、内田くん。

内田：はい。そちらの坂本議員が例えばご自身で統計をとってご提出いただくっていうのは学術的な側面から言いますと、投票の取り方にも変わってくるかなと思ひまして、例えば、坂本議員が個人的にインスタグラムとかで取られるとなると、結構坂本議員の知り合いがご投票するわけですので偏りとかはある程度出るかなというふうに感じてまして、そういったところで、結局のところは塾生議会がどのように判断するかということにはなってくると思います。一点ご提案として申し上げておくと、例えば世論調査にこういうことをやってみたいんですけど、塾生の方はどう思っていますかっていう項目を、例えば適宜追加してみるっていうのは、塾生投票という形ではないですが、アンケートの取り方としては正しい世論調査の使い方なのかなというふうに私としては、感じている次第でございます。以上です。

亀井：坂本くん。

坂本：ありがとうございます。僕としてはこの奨学金の制度をこのタイミングで、提出させていただいた動機というか背景にあることとして、一つあったのは、やはり先ほど同様やらないにしても例えば誰かに奨学金を自分のアイデアでゲットできるかもしれないっていうところのある種のイベント性が全塾協議会から発せられれば、一定話題になるのかなという想定を仮説として持っています。それが広く制度として知られ、必然的におそらく主体となって全塾協議会に対しても関心が集まるといったところで、そもそも昨今の投票率の低下みたいなのところにも一定何かしらの改善が見られるのかなというふうに思っていたので、数年後にやれたらいいなものよりは、なるべく早めに打った方がその次回控えている選挙に対しても全塾協議会が例えば、もちろん反対派もいる一方で賛成派の声として考えられるのは、例えば全塾協議会が個人還元してるねみたいなのところだったり、そもそも全塾協議会を知らない層に対して、そういう別の商品としてアプローチとして、アトラクトできるっていうところがあるかなと思っていて。なので世論調査は長いスパンで僕としては見てるので、いずれ実現できましたってなったときにそこからさらに世論調査で、この奨学金の需要を確かめるといってやはり1年後に2年後になってしまうのかなと思ったので、それだとなかなか今いただいたご提案もいいなと思いつつ、重ねて質問にはなるんですけども例えば、今現状定められている塾生投票っていう制度が規約の改正にしか使えなかったとしたら、こういう需要調査などの言ってしまうえばラフな投票というか、決裁権を

持たない投票みたいなのを執行機関の皆様を実施していただくっていうことは可能なのかっていったところについてお聞きしたいです。

亀井：内田くん。

内田：はい。ご回答させていただきます。ご質問にあったように全塾協議会の執行機関主体でアンケートであったり、投票を取るというのは一定決がいただければ行うことは可能であるというふうを考えております。

亀井：はい。他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。はい、坂本くん。

坂本：今の議論を踏まえて、一応議案としてちょっと修正させていただきたいなと思って、議決案としては設立することという文言ではなく設立に向けて、塾生の民意を調査するといったところのアンケートを実施していただくというのをこちらから依頼させていただくような議決案に変更させていただければと思います。

亀井：具体的な議決案の文言を教えていただいてもいいですか。はい、内田くん。

内田：一件そちらの議案を修正する場合に関しまして、塾生議員の皆様をお願いなんですけど、修正後の議案資料がないと一般の塾生に対してどのような議決を取ったのかわからないため、議会終了後で構いませんので、ご自身の議案を修正された場合には修正後の議案も改めてご提出いただくと大変助かります。という点で、お願いが1点でした。以上です。

亀井：はい、坂本くん。

坂本：はい。改めて今チャットに送らせていただいた文言で修正させていただきます。塾内奨学金制度の是非について塾生の意見を取るためのアンケート実施を依頼するといった内容を議決案として修正案として提出させていただきます。

亀井：では他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。ないようでしたら、議決に移らせていただきます。賛成の方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。本件は全会一致により可決されました。

(5) 塾生議員 坂本健斗 SFC におけるキッチンカー設置に関する議案

塾生議員 坂本健斗：はい。塾生議員の坂本健斗です。5番項に関してはSFCキャンパスにおけるキッチンカーの設置に関する議案というところで提出させていただきます。特にこちらは規則の改正などには該当しません。議決案の内容としては全塾協議会の執行部を中心として年度内にSFCのキッチンカーの出店に関する情報収集をしていただき、新年度から適用商品のバリエーションであったり出展企業の種類を増やすように要請するといった内容になっております。理由として現状SFCキャンパスに入構しているキッチンカーの提供商品であったり、種類みたいなものが限定されているといったところで、1週間の中で出店する回数であったりメニューの数だったりというのが少ないという現状は事実として存在しておりますので、そこを学生のニーズとして、出店している曜日以外に登校する生徒であったりに対して課題解決するべく提案させていただきたいというふうに考えております。以上です。

議長 亀井佑馬：では本件に関しまして質問発言等ある方いらっしゃいますか。はい、内田くん。

塾生代表 内田光紀：はい、質問させていただきます。こちらに関しまして情報を収集した上で、バリエーションや出展企業の種類を増やすよう大学に対して要請するということだと思うのですが、情報収集した上で、坂本議員のご意見ではバリエーション自体は足りないということでしたけど、実は結構な回数が来ていて必要ないんじゃないかっていう可能性も多分確率としてはあるとは思うんですね。そう

いったところで、こちらは、増やすことを要請することを議決してしまうっていう形なのか、それともあくまでも情報を収集した上で、足りないということであれば、大学に対して交渉をするということであるのかっていうところに関しまして、こちらの議案の解釈というか文言の意図をお伺いさせていただければと思います。

亀井：坂本くん。

坂本：はい、ありがとうございます。こちらに関して情報収集するといった文言が僕の説明不足であったんですけども、こちらで収集していただきたい情報というのが、塾生のニーズとかそういうものよりかはどちらかというと他の企業がキャンパスに入構するので、そういった面で制度上何か、障壁があるのかといったところなどを主に学校の学生部や学事などに対して、現状制度がどうなっているのかっていったところを中央機関の方々に調査していただきたいというのがあります。現状足りていなくて十分だっていう意見が存在する可能性というのはもちろんあると思いつつ、実際に通っている身として絶対に出勤していない日が存在するので、その穴は紛れもない事実というか客観的な事実かなというふうに思うので、その部分に対して、何かしらの理由で増やせないのであれば、それを聞いていただきたいっていうのがありますし、といったところで増やすのを前提として、その情報を収集していただきたいというのがあるので、拘束力が伴ってしまうっていうのを考えると、必ず増やせというわけでもないで、現状をまず学校側に聞いていただきたいというのが、背景にあります。以上です。

亀井：はい、内田くん。

内田：はい、ありがとうございます。承知しました。

亀井：はい。他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。特にないようでしたら、議決に移らせていただきます。本件に関しまして賛成の方は挙手をお願いいたします。はい。ありがとうございます。全会一致により可決されました。

(6) 塾生議員 坂本健斗 三田キャンパスにおける Wi-Fi 環境に関する情報開示の要請

塾生議員 坂本健斗：三田キャンパスにおける Wi-Fi 環境に関しての情報開示の要請を提出させていただきます。議決案の内容としては全塾協議会の執行部を中心として大学に対して三田キャンパスの Wi-Fi の ①不通原因 ②改善点 ③今後の対応施策 以上 3 点について開示請求を行うことを要請したいと考えています。理由としては、こちらの全文にも記載の通り三田キャンパスで問題となっている Wi-Fi 環境の問題について、前塾生代表へのヒアリングなどを通じてクローズドに改善が行われているというところは認識しているんですけども、現状自分が塾生として利用している中で、そちらに対しての情報源が十分であるとは考えられていないので、そこに大学に対して公式な発表として、改善に対して動きがあるのか、それとも改善の限界があるのかといったところについてお聞きしたいというのが、背景としてあります。

本議案を振り返ったところ、議決案に明記している「開示請求」という表記は拘束力が高い表現になってしまうので、拘束力を伴うというよりは、「ヒアリングといった形で、公式発表を求める」といったような内容に修正させていただければと思います。以上です。

議長 亀井佑馬：他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。ないようでしたら、議決に移らせていただきます。はいでは、本件に関しまして賛成の方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。全会一致で可決されました。

(7) 塾生代表 塾生議会補欠選挙の責任者選任の議案

塾生代表 内田光紀：塾生代表の内田です。塾生議会補欠選挙と塾生代表選挙が行われるにあたり、出馬の可能性のある私が責任者というのは極めて不適切であると判断したため、塾生議会補欠選挙と塾生代表選挙の責任者を議長の亀井佑馬議員にお願いしたいと考えております。ご説明としましては以上でございます。

塾生議員 坂本健斗：議会補欠選挙の責任者が亀井さんで、塾生代表選挙はまた別で規定されているって感じですか。

内田：塾生代表選挙に関しましては原則としては議長が行うということになっておりますので、そちらに関しては特段変更の必要性はなく、議会選挙に関しましては原則として塾生代表が行うということになっておりますのでこの議案を提出させていただいたという形になります。

坂本：失礼しました。認識違いでした。ありがとうございます。

議長 亀井佑馬：はい、他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。ないようでしたら、議決に移りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。本件は全会一致により可決されました。

(8) 塾生代表 執行役員への任命に係る議案

塾生代表 内田光紀：塾生代表の内田です。新たに執行役員3名を任命したく存じます。理由といたしましては、現在学部4年生にて執行役員の職に就いていらっしゃる皆様に、今後あるいは年内をもって業務を終了したいという方がいらっしゃいますため、新たに3名の方をお願いしたいという形でございます。各皆様の担当する職務に関しましては文学部2年古山さんが新歓事業、理工学部3年石田さんが情報担当、法学部2年邢さんが法務担当を予定しております。

各々の選考理由としては、古山さんは新歓実行委員会として長らく活動されているといった点がまず一つ選考理由となっております。続きまして石田さんは理工学部として情報に精通されており、また矢上祭実行委員会でも全塾協議会に長らく貢献されてきたといった経緯がございます。また邢さんに関しましては法学部といった点で、法律あるいは規則に関しまして精通されている、また全塾ゼミナール委員会ご出身ということで、このお三方を任命したいと考えております。何かご質問等あればお願いいたします。

議長 亀井佑馬：はい。では本件に関しまして質問発言等ある方いらっしゃいますか。ないようですので議決に移らせていただきます。賛成の方は挙手をお願いいたします。本件は全会一致により可決されました。はい、内田くん。

内田：大変失礼いたしました。新規に就任されます古山さんおよび石田さんは本日の議会にお越しになっていただいておりますので、一言ずつご挨拶をいただければと思います。お願いいたします。

執行役員 古山華梨：この度新歓担当の執行役員に就任いたしました、古山華梨と申します。皆様のお役に立てますよう、尽力いたしますのでよろしくお願いいたします。

執行役員 石田樹生：情報担当に就任させていただきます、理工学部3年の石田です。私の事は先ほど内田さんに紹介していただいた通りなので省略させていただきますが、皆様のお役に立てますよう1年間努めて参りたいと思います。よろしく申し上げます。

(9) 議長 亀井佑馬 塾生代表再選挙及び塾生議員補欠選挙の実施時期に関する報告

議長 亀井佑馬：私の方から説明いたします。昨年11月期定例塾生議会13番項の議案において、「選

挙の時期を 2025 年 5 月とすることを提案する」という議決をいたしました。選挙管理局において協議した結果、議案資料 20241121-09 の通りの日程に決定しましたことを報告いたします。根拠といたしましては、選挙投票規則の第 25 条の第 2 項「塾生代表が欠けた場合又は第 32 条の規定により選挙が無効となった場合は、1 ヶ月以内に塾生代表選挙を告示しなければならない。」、この続きの「ただし、慶應義塾大学における休業期間及び試験期間その他のこれに準ずる有権者の投票行動に不便な時期を回避して告示することは、これを妨げない。」とあるところを根拠に先月議決を行いました。選挙管理局の協議の結果これには当たらないということになりました。以上です。本件に関しまして質問発言等ある方いらっしゃいますか。はい、内田くん。

塾生代表 内田光紀：質問させていただきます。こちらに関しましては、前回の議決はどういった扱いになると想定されていますか？

亀井：議決の内容があくまで提案するという議決であり、そもそも選挙の日程を決する権限は選挙管理局にあるとの認識ですので、議会の提案を受けて、選挙管理局が却下したという形になります。他に質問発言等ある方いらっしゃいますか。では本件は報告議案ですので、こちらで協議事項を閉じさせていただきます。

7. 連絡事項

塾生代表 内田光紀：皆様に次回の議会の開催時期についてのご連絡がございます。次回に関しましては規則通り第 3 土曜日 1 月 18 日に開催される予定でございますので、塾生議員の皆様はご参加いただくようお願い申し上げます。また直近の議会におきまして開会時刻が遅れるといったことが多発しておりますので、塾生議員の皆様にはなにとぞ早め、なるべく 15 分前程度を目安にお越しいただくようお願いいたします。また、極力対面でのご出席をお願いしておりますので、どうしても避けられない場合を除き、なるべく対面でご出席いただくように改めてお願い申し上げます。私の方から連絡事項は以上となります。

8. 閉会宣言

議長 亀井佑馬が閉会を宣言し、閉会した。